

秦野市議会

議会だより

発行者：秦野市議会議員 **やひろ伸二**
連絡先：〒259-1304 秦野市堀山下1番地
Tel. 0463-88-2777 (後援会事務所)
<http://members2.jcom.home.ne.jp/shinji.yahiro/>

議会報告

平成24年 秦野市議会 第4回定例会が終了!



秦野市議会第4回定例会(12月議会)が11月27日から12月18日の会期で開催され、地域主権一括法による権限移譲9件を含む市長提出議案26件ほかを審議・議決して閉会しました。主な議決内容は以下の通りです。

1. 下水道料金の引上げ

公共下水道の経費は、本来、下水道使用料(使用者の負担)で賄うべきものですが、毎年「一般会計」より多くの繰入がされています。昨年度の決算でも約2億2,500万円の収入不足から、市民が納めている税金「一般会計」から補てんされました。この状況から本市下水道審議会において「受益と負担の観点から、下水道使用料を見直すことの必要性について理解する」との答申を受け、下水道料金の値上げを行なう提案がされ、賛成多数で可決決定しました。

改定は来年の4月1日からとなり、本市平均使用量の20㎡利用世帯においては月額250円の値上げとなります。この改定により、本市として約2億1,000万円の増収を見込むとともに、下水道の健全経営化、さらには企業会計の導入と同時に平成28年度の水道局と下水道部の統合を計画しています。

2. 上地区での開発行為を規制緩和

菖蒲、三廻部、柳川及び八沢地区の市街化調整区域における一部条例を改正し開発行為を緩和し「地域資源を生かした活力ある地域づくりプロジェクト」を行なうという提案がなされ、賛成多数で可決しました。

上地区の人口は著しく減少しており、地区まちづくり委員会から地域の活性化に対し強い要望が出され、本市のモデル事業とし実施されるものです。なお、住宅基準としては下記などが定められます。また、条例の施行は来年の4月1日からとなります。

<さと地共生住宅の基準>

項目	基準
建物用途	専用住宅
敷地に接する道路	幅員4m以上の道路に2.5m以上接すること
敷地面積	300㎡以上
開発区域面積	3,000㎡未満
建ぺい率	30%以下
容積率	50%以下
高さ	10m以下

3. 行政へさらなる効率化を求める

本会議最終日、副市長二人制の見直しや部の統廃合など行政組織の効率化を求める議提議案が新政クラブ、民政会ならびに賛同する議員の14人により提出され賛成多数で可決されました。

議案内容は「簡素で効率的な組織執行体制の実現を求める決議」で、副市長二人制の見直しや現在14もの部がある組織の統合などを求めるものです。

提出理由としては、欧州債務危機や東日本大震災発生などにより社会情勢が大きく変化し、少子高齢社会の急速な進行、長引く経済の停滞、自然災害のリスクや地球環境・エネルギー問題など、本市を取り巻く社会経済環境も先行き不透明で不安定な状況にある中、現在実行されている行財政改革策だけでは不十分であり、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営が必要というものです。

今後、私もこの議提議案の提出者の一人として、市長の対応を見守っていききたいと思います。



▲秦野市役所 本庁舎

4. 防災のための市税の一部改定

国の「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税法の臨時特例に関する法律」の施行に伴い平成26年から35年度までの各年度の各市民税の均等割3,000円に対し500円を加算する条例の一部改正が提案され、賛成全員で可決決定しました。この条例改定で得た税収は本市の防災対策に利用されます。



▲現在の防災行政無線



— 秦野市議会議員となって、1年4ヵ月が経過しましたが、今年は私にとって激動の1年となりました。振り返ってみますと、市政において本市議会初となる「議会報告会」の開催など、右記4項目の重要な取り組みを推進して参りました。本市も少子高齢化が進み、厳しい財政状況ですが、全力で仕事をして参りますので引き続きのご支援をお願い申し上げます。

- ①小児医療費助成制度の通院助成の対象年齢拡充(10月～)
 - ・「6歳児まで→小学4年生まで」拡充 (*但し所得制限あり)
- ②議員定数の削減
 - ・平成27年の選挙から24名(2名削減)
- ③本市議会初の「議会報告会」開催
 - ・広く市民の声を聞くことを目的として
- ④大根川ポンプ場の竣工(11月～)
 - ・鶴巻地区の雨水による水害対策として

平成24年 第4回定例会 一般質問内容 やひろ伸二

前回に引き続き市民の皆さまを先導する市役所職員の『コスト意識の向上について』をテーマとして市職員の「コスト意識改革」と「人件費管理」の観点から質問をしました。

1. コスト意識改革について

【質問】

- (1) 本市役所では、何品目の集中購買を行っているのか？
- (2) 集中購買品以外の文房具や消耗品の購入方法は？
- (3) 庁内での会議時間短縮など、コスト面を意識しているのか？

【回答】

- (1) 共通消耗品は20品目で、部署で使用している品目について、効率化や経費節減の観点から契約課で一括購入し会計課で払い出ししている。
- (2) 共通消耗品以外の文房具類は各課等で購入しているが、購入するかどうかの判断は、隣接する部署に在庫があるかどうかを確認し、相互利用を積極的に図った上で購入するよう経費削減を図っている。
- (3) 庁内会議における時間短縮策は、事務改善の一環として無駄なく会議を運営するため、平成18年に「会議の効率化等に関する指針」を作成し会議室の効率化・時間に関するルールを定めている。



▲机の中は文房具でいっぱい (※写真はイメージです)



▲文房具ステーション

意見要望

- ① 民間企業でも導入されている手法だが、庁舎の各フロアに立ったまま使用できる高さのテーブルを設置するなど会議が短時間となるように工夫して欲しい。
- ② これも民間企業で実施していることだが、各職場の机の中には使われていない多くの文房具(埋蔵金)が眠っている。この文房具類を1つのステーションに集め、新規購入を抑制するなどのコスト意識を高めて欲しい。

2. 人件費管理について

【質問】

- (1) 正規・非正規職員の定員管理は実施されているのか？
- (2) 年度毎の人件費は、どのように予算化しているのか？
- (3) 「定員管理のガイドライン」については、今後定める計画はないのか？

【回答】

- (1) 非正規職員(非常勤一般職職員及び臨時任用職員)も、組織に関するヒアリングの中で実情を聴取し任用期間、勤務時間数や職務内容といった詳細任用条件は、文書で各課に照合し実態把握に努めている。
- (2) 各課の人員や勤務、抱えている課題や今後の事務量に応じた人員の増減要望を把握するため、組織点検調書という書類を作成・提出した上で、各課のヒアリングを実施している。

- (3) 政治が安定していない状況で国の制度改革も頻繁に変わる。このような社会情勢の変化において、より柔軟に対応していくためには、一定期間の定数を計画して決めていくことが難しいと考える。しかし、一定の考えを持った上で、定員管理していくことも必要なことであると認識しているので、今後、研究・検討していく。

意見要望

各部の各サービスが、どの程度の時間を要するものなのか、あらかじめ分析し適正な人員配置が可能となるように、基準を持つべきであると考え。その上で各職場をヒアリングし時間外労働などで大きな差が出る場合には、その職場に何らかの問題があることがうかがえるため、適正な人員配分となるよう対応をお願いしたい。今後、市民に対するなお一層のサービス向上に向けた定員管理のガイドラインの作成や、正規・非正規職員への教育の充実についても取り組んで頂きたい。